

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藤澤 信義
【住所又は本店所在地】	Singapore
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年 5 月 2 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	SAMURAI & J PARTNERS株式会社
証券コード	4764
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ（グロース）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤澤 信義
住所又は本店所在地	Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	Jトラスト株式会社 角田 喜紀
電話番号	03-4330-9105

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年2月1日
訂正箇所	平成30年2月8日に提出した変更報告書No. 7の記載に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	890,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 36,200	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	926,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			926,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			36,200

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	8,900,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 362,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 9,262,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		9,262,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		362,000

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年12月15日現在）	V	2,985,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		30.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		30.66

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年2月1日現在）	V	29,850,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		30.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		30.66

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年12月18日	普通株式	30,000	0.99	市場外	処分	4,136.12
平成29年12月19日	普通株式	30,000	0.99	市場外	処分	3,811.13
平成29年12月20日	普通株式	40,000	1.32	市場外	処分	3,409.72
平成29年12月21日	普通株式	20,000	0.66	市場外	処分	3,299.92
平成29年12月22日	普通株式	20,000	0.66	市場外	処分	3,331.27
平成29年12月25日	普通株式	20,000	0.66	市場外	処分	3,146.97
平成29年12月26日	普通株式	20,000	0.66	市場外	処分	3,109.14

「単価」については、小数第3位を四捨五入して記載しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年12月18日	普通株式	30,000	0.99	市場外	処分	4,136.12

平成29年12月19日	普通株式	30,000	0.99	市場外	処分	3,811.13
平成29年12月20日	普通株式	40,000	1.32	市場外	処分	3,409.72
平成29年12月21日	普通株式	20,000	0.66	市場外	処分	3,299.92
平成29年12月22日	普通株式	20,000	0.66	市場外	処分	3,331.27
平成29年12月25日	普通株式	20,000	0.66	市場外	処分	3,146.97
平成29年12月26日	普通株式	20,000	0.66	市場外	処分	3,109.14
平成30年2月1日	普通株式	8,010,000	26.83	市場外	取得	株式分割
平成30年2月1日	新株予約権証券	325,800	1.09	市場外	取得	株式分割に伴う新株予約権の目的である株式数の調整

「単価」については、小数第3位を四捨五入して記載しております。

発行者は、平成30年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を実施したところ、同効力発生前の処分に係る割合は、効力発生前の発行済株式等総数（2,985,000株）に基づいて算出しております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,165,384
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,165,384

「自己資金額（W）」は、処分前の普通株式1株あたりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した普通株式数を乗じた額を差し引く方法により計算しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,165,384
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成30年2月1日を効力発生日とする株式分割により、普通株式8,010,000株を取得。 また、同株式分割に伴う、新株予約権証券の発行要項に基づく新株予約権の目的である株式数の調整により、新株予約権に係る株券等の数が325,800株増加。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,165,384

「自己資金額（W）」は、処分前の普通株式 1 株あたりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した普通株式数を乗じた額を差し引く方法により計算しております。